

令和8年度第3回沼田市教育委員会会議録

- 1 期日 令和8年6月26日（金）
- 2 場所 テラス沼田庁議室
- 3 出席者 竹之内篤教育長、長谷川清委員、小黒陽子委員、佐藤広幸委員
- 4 沼田市教育委員会会議規則第19条第3号による出席者

星野盾教育部長、織田澤清子教育総務課長、後藤一将学校教育課長、栞原満博生涯学習課長、地野裕一文化財保護課長、小林貴行スポーツ振興課長、真船啓子教育総務課長補佐

- 5 開会宣言（午前9時25分）

- 6 会議録の承認

- 7 日程第1 会期の決定

会期は、6月26日の一日と決定

- 8 日程第2 会議録署名委員の指名

教育長が長谷川清委員を指名

- 9 日程第3 教育長報告

（教育長）

教育委員の皆様には、先月と今月に行われた学校訪問、先月5月29日に新潟県上越市で行われた関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会等で大変お世話になっている。何か気付いた点があれば随時お知らせいただきたい。

また、本日の議題にも上がっているが、武藤職務代理者から辞任の意向が示されている。気温の変化も激しい折り、健康管理にご留意いただきたい。

6月議会について報告させていただく。6月2日に開会し12日に閉会した。一般質問では5名の議員から教育総務課、学校教育課、文化財保護課に対して質問があった。

○森林文化都市について、小中学校の桜の管理と木育の取組状況について

○都市計画道路について、中学校の統廃合に伴う通学路としての危険性の認識について

○特別支援学級の支援体制について

- ・市内小中学校における支援学級等の現状について

- ・情緒学級における学習支援体制及び課題について

- ・退職教員や教員免許を有する人材の活用、並びに特別支援学校教諭免許状取得推進を含めた支援体制の充実について

○沼田市歴史資料館の状況と今後の取組について

- ・沼田市歴史資料館の入館者数の推移と企画展の開催状況、入館者の状況はどのようなものだったのか
- ・資料の収集、情報の発信、資料の提供、常設展示の展示内容の充実についてどのように取り組むのか
- ・沼田公園、大正ロマンエリア等との周遊、入館者の増加に向けどのように取り組むのか

○下田市との姉妹都市提携60周年を契機に、次世代へ継承される持続的な交流へ発展させていくための取組について

以上9項目であった。

次に6月の校長会での指示伝達事項について報告させていただく。

○教育課程の管理に関連して

- ・現在実施している指導主事訪問を生かし、「2026学力向上対策」を核にした授業改善を図っていくこと
- ・地域との連携協働や地域の教育力を生かしていくために、学校運営協議会や地域学校協働本部の機能を十分に生かして深めていくこと

○人事管理に関連して

- ・長期的な視点や短期的な視点からの働きかけにより、将来を見据えた管理職の育成を図っていくこと
- ・まずは褒めること、または命令はしないで質問して意見を求めることなどを通して、職員の意欲を高め、能力を一層発揮させるように、日常的に働きかけること

以上4点、話をさせていただいた。

(長谷川委員)

沼田東中学校の学校訪問に行かせていただいたが、授業を明るく楽しそうにしていたのが印象的だった。学校訪問では支援の部分も見させていただいていて、1年生から3年生まで幅が広く、先生がすごく大変そうだといつも感じている。

沼田東中学校には、旧利南中学校から引き継いだ部活動の過去のトロフィーや賞状がたくさん飾ってあるが、統合に向けて整理をしていく必要があると感じた。

沼田南中学校は、統合に向けてスクールバスの課題もあると思う。対象者は距離だけで決まるのか等、地域からもいろいろな意見が出てくると思うが、対応をお願いしたい。

(教育総務課長)

沼田南中学校のスクールバスについては、令和12年の統合に向けて今後検討に入らせていただく。基本的な方針としては中学生は3.5キロ以上、高低差60mを目安として進めている。どの生徒が乗車可能かというのは、これからの検討になるので、ご意見として参考にさせていただく。

(小黒委員)

5月の教育委員会以降、7校の学校訪問をした。利根小学校では先生がつきっきりで指導している児童がいて大変だと思った。複式学級では、授業時間は各学年毎に学習して、給食や帰りの会などは一緒に過ごしているということで、先生の人数が少ない中でのやりくりはとても大変そうだった。利南東小学校は、裏の

竹やぶがうっそうとしていて、熊の出没が多い中で熊の隠れるところがたくさんありそうで怖いと思った。訪問した前日にも児童がニホンカモシカを見たということで、野生動物がいるのだと実感した。5年生の理科の授業では昭和49年の顕微鏡を使っていて、約50年使っているということで、先生も児童も大切に備品を扱っていると感じた。利根中学校では、去年訪問したときに理科室の実験台が割れていて危険だということを、教育委員会でお話させていただいた。今年訪問した際にはきれいになっていたので、対処していただきありがたかった。

令和8年度の市政懇談会が各地区で行われている中で、白沢地区コミュニティセンターに伺った。その中で、現在沼田東中学校に通っていて、統合後沼田中学校へ通うこととなる保護者から質問・意見があった。以前に通学手段についてアンケートがあったが、そのアンケートが通学手段を決定する上でしっかりと反映されるのかどうか、またこれまでそのことについて説明がなされていないので説明会をしっかりしてほしいという意見だった。まだ途中段階で、皆さんに報告等ができない状況かとも思うが、不安を抱えている保護者もいるので、不安を解消できるような形で対処していただけるとありがたいと思った。

（教育部長）

市政懇談会の内容については、教育委員会へも報告をいただいている。市アンケートについては、すべて結果を報告するものではないということをご理解いただいた上で、市民の方々が不安に思われている部分は配慮すべきことと考えている。スクールバスの関係は教育委員会だけで検討するものではなく、外部の委員さんも入った協議会、専門部会で検討していくことになるので、協議の結果については随時報告をしていくという形になる。

（教育総務課長）

周知が行き届いていないのではないかという点については、途中段階のものは統合準備委員会だよりで、該当する地区に回覧をさせていただいている。沼田東中学校は令和9年4月に統合されるので、既に学校とも調整をしており、保護者への周知の場として保護者説明会を予定している。日程もある程度目安としては決まっている。

アンケートについては、教育総務課、企画政策課等でいくつかさせていただいている経過があるが、アンケートの状況を踏まえてバスの台数、運行ルート等の具体的な検討をしている。皆様に順次説明できる内容はそろってきている状況である。

（学校教育課長）

特別支援学級における支援が必要な児童、また通常学級において個別に指導・支援の必要な児童が、市内18校の小中学校ともに増えてきている状況である。この点に関しては市議会議員からも6月議会で質問をいただき、支援体制をしっかりと整えていくために各学校のいろいろな相談にのっている状況である。こうした市内の状況も踏まえ、特別支援のスペシャリストでもある群馬大学の下田教授に協力をいただき、7月7日に（火）「特別支援の子供に対しての支援のあり方」について研修をする場を設定している。昨日の段階で53名の参加ということで、参加者の多さからも特別支援における現場の困り感、必要性を感じることができる。また、全体で研修をしていただいた後、各学校で個々のケースに対応できる

ように、必要のある学校に対して下田教授が学校に行き、個別に子供の様子を見ながら具体的な支援のケースについて、研修をしていただくということで2学期以降は考えている。

(佐藤委員)

特別支援のことは学校教育課長の説明でよくわかった。普通学級の中の境界児に対する支援に学校は苦勞していて、子供たちも戸惑っているというのがあると思う。学習面での指導と生活面での指導を分けて考えないと、境界児に対して一度に支援をするのはとても大変だと思う。

学校訪問では、川田小学校の1年生の先生が、非常にうまく対応していたのでよかったと思った。特別支援学級では学年をまたぐと大変だと思うが、とても印象に残った授業があった。利根小学校の授業で、子供の気持ちがそれてしまうところを、やさしく言いながらマイペースだが非常にうまく指導していた。

薄根小学校の渡り廊下の改修工事が終了して、2階の通路がなくなり1階を通るようになった。通路と道路が重なっていて、関係者以外は通行をご遠慮くださいという看板も立てているが、一般車も給食車の出入りもあり、渡り廊下として活用するのはどうかと思う。学校内敷地として使えるよう工夫をしないと、事故が起きてからでは対応が大変なので、何か配慮ができればいいと思う。

東京の小学校での火災に関して、今回は音楽準備室からの出火であったが、学校の現状として、学校で電気ストーブ等を使用して洗濯物を乾かすケースはある。使用に関して危機意識が薄れ、日常的にルーズになっているところもあると思うので、もう一度確認をした方がいいと思う。危機管理として、火災が起きた場合のマニュアル等を作成しておいた方がいいと思う。

(教育総務課長)

渡り廊下の通行に関しては、ご指摘いただいた通り危険な箇所だと思う。再度、学校にも状況を確認しつつ、対応方法等は検討して参りたい。

(学校教育課長)

特別支援学級の市の状況として、各学校に支援が必要な子供がたくさんいて、その子供への支援を大事にしていかなければならないのは当然のことであるが、その支援に経験の浅い先生が担当すると精神的に疲弊してしまう状況もある。組織的に対応していけるような支援体制について、指導主事が各学校を訪問しながら助言をさせていただいている。

学校現場では月に1回安全点検を行い、教員の複数の目で校内を巡回している。今回の東京で起きた火災の件を踏まえつつ、月に1回の点検が形骸化されないように、校長会等で働きかけをしていきたいと考えている。

・次回開催日

次回開催を、令和8年7月21日(火)午後1時15分から予定

(教育総務課長)

- ・教育行政に関する懇談会について
- ・7月の主な行事予定について
- ・「沼田市新たな学校づくり実施計画」の進捗状況について

- ・第3回夏休み学校給食センター親子見学会の開催について
- ・学校給食センター施設見学・試食会実施報告について
- ・「学校給食への地場産物・有機農産物等使用促進による食の指導充実に関するモデル創出事業」の実施について

(学校教育課長)

- ・夏季休業中における完全休業日について
- ・令和8年度沼田市中学校国際交流事業オンライン・プログラムについて
- ・沼田スポカルDAYについて
- ・教科書展示会の案内について

(小黒委員)

国際交流事業だが、沼田市は中学校3年生全員を対象としているが、対応するフィリピンの中学校は、1校なのか複数校なのか。

(学校教育課長)

委託業者の株式会社GRIFFが窓口になっており、詳細を把握できていないので改めて回答させていただく。

(小黒委員)

スポカルDAYについて、10の実施活動があるが、月ごとに活動を変更することは可能なのか。

(学校教育課長)

多様な活動の機会を子供たちに提供するというので始めているので、部活動に縛られず月ごとに変えることは可能である。いろいろな活動の機会になればということで広く募集している。

(小黒委員)

各学校の人数が少なくなっていて、部活動も数が減っている。選択肢が狭まっている状況でもあるので、いろいろな活動ができる場が設けられるのは非常にありがたい。

(生涯学習課長)

- ・ぬまたアウトドアキッズの実施結果について
- ・人権教育指導者養成講座の開催について
- ・沼田市立図書館夏休みスタンプイベントの実施について
- ・沼田市立図書館夏休み工作イベントの開催について

(小黒委員)

人権教育指導者養成講座だが、参加対象者に参加を希望する方とあるが、市民への周知をするのか。

(生涯学習課長)

人権教育指導者養成講座の、参加対象の参加を希望する方というのは一般市民

を想定をしており、広報等で広く周知をする。今年度は県の委託事業で人権教育指導者養成講座という形で開催をするが、例年は人権教育講座として実施している。参加対象各団体向けにも参加を要請していく。

(文化財保護課長)

- ・「令和８年度沼田市史跡沼田城跡調査成果報告会」の開催について
- ・「ちょっとマニアックな建物見学ツアー in 大正ロマンエリア」の実施について
- ・沼田市歴史資料館 第３０回企画展「見て楽しむ沼田の歴史 和菓子の道具展」の開催について

(スポーツ振興課長)

- ・令和８年度沼田市民ダブルステニス大会の結果について
- ・令和８年度第４６回沼田市民ソフトボール大会について
- ・市民プールのオープンについて

10 日程第４ 議案第６号 沼田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議事の概要

沼田市学校給食センターの円滑な運営を図るために設置されている運営委員会の委員の委嘱について、議決を求めるもの

教育総務課長が議案書添付資料により説明

異議なく原案のとおり決定

11 日程第５ 議案第７号 教育委員の辞職の同意について

議事の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１０条の規定に基づき、教育委員の辞職について教育委員会の同意を求めるもの

教育総務課長が議案について説明

異議なく原案のとおり決定

12 会議の非公開

日程第６の議案の審議の前に、議案第８号令和９年度使用教科用図書の採択についてを、沼田市教育委員会会議規則第１４条第１項の規定により、会議を非公開とすることについて教育長から発議され、同条第２項の規定により討論を行わないで可否の決定を諮り、全会一致で発議のとおり非公開と決定

13 日程第６ 議案第８号 令和９年度使用教科用図書の採択について

議事の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、令和9年度使用教科用図書の採択について議決を求めるもの

学校教育課長が配付資料により説明、別室にて教科書の閲覧

異議なく原案のとおり決定し、結果と会議録について8月末日まで非公開とすることを確認

14 閉会宣言（午前10時52分）